監督命令

平成２５年（再）第１２号
東京都港区三田３丁目１番４号
再生債務者　日本カイザー株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区丸の内３丁目３番１号　新東京ビル225区　東京丸の内法律事務所　弁護士　長沢美智子
平成25年３月25日
東京地方裁判所民事第20部

管理命令変更

平成２３年（再）第３号
宮崎県日南市北郷町郷之原乙504番地１
再生債務者　株式会社ロビンフッド
主文　平成23年５月30日にした管理命令中「管財人　宮崎市旭１丁目６番17号　マリンビル４階　郷法律事務所　弁護士　郷　　俊介」とあるのを「管財人　宮崎市柳丸町120番地　セ・ラ・ヴィ柳丸202号　早川　忠孝」と変更する。
平成25年３月21日　　宮崎地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１０６号
東京都江東区毛利１丁目18番８号
再生債務者　国際気象海洋株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月４日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年５月29日午後１時30分
⑵　会議の目的事項　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年５月21日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年５月15日
平成25年３月21日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第２２１号
東京都練馬区豊玉中２丁目27番５号
再生債務者　株式会社ヒグチ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年３月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１６号
東京都渋谷区松濤１丁目９番３号
再生債務者　株式会社シネカノン
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年３月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第７９号
香川県丸亀市港町147番地13
再生債務者　株式会社フード・リサーチ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年３月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第２号
静岡市清水区長崎322番地
再生債務者　西村医療器株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画が遂行された。
平成25年３月25日
静岡地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第８号
栃木県日光市鬼怒川温泉大原1412番地24
再生債務者　安田　公一
１　決定年月日時　平成25年３月22日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月26日から平成25年５月７日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第１９号
埼玉県ふじみ野市上福岡３丁目16番10号　朝日パリオ上福岡104号
再生債務者　清水　俊夫
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月26日から平成25年５月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第２５号
滋賀県近江八幡市鷹飼町南３丁目５番地８704号
再生債務者　松澤　吉明
１　決定年月日時　平成25年３月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年５月２日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（再イ）第３号
北海道苫小牧市拓勇東町３丁目８番地の８
再生債務者　川奈野美津男
１　決定年月日時　平成25年３月25日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月14日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（再イ）第８号
埼玉県春日部市道口蛭田123―１　レオパレスロワール130―109号室
再生債務者　斉藤　京治
１　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第１１号
埼玉県越谷市大成町５丁目370番地　ブリリア越谷レイクタウン1012号
再生債務者　杉松　雄人
１　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第３６号
大阪府柏原市国分本町３丁目７番10号　プランドール国分305号、住民票上の住所愛知県豊明市西川町横井13番地６　ラ・セゾン201号
再生債務者　齋藤　晴彦
１　決定年月日時　平成25年３月25日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月22日から平成25年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３７号
愛知県豊明市西川町横井13番地６　ラ・セゾン201号
再生債務者　齋藤　勝美
１　決定年月日時　平成25年３月25日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月22日から平成25年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第４４号
札幌市手稲区稲穂４条７丁目９番20号　ロイヤルコート４．７―302号
再生債務者　島谷　美幸
１　決定年月日時　平成25年３月26日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第４７号
札幌市北区新川西５条４丁目６番15号
再生債務者　荒川　裕志
１　決定年月日時　平成25年３月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第５５号
札幌市中央区北６条西12丁目９番地１　サーパス桑園601号
再生債務者　西　　俊輔
１　決定年月日時　平成25年３月26日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部